

～行政機関からお知らせです～

(公正取引委員会(※1)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

1. 改正下請法の成立(令和7年5月16日)【公正取引委員会】

- ・協議を適切に行わない代金額の決定の禁止(価格据え置き取引への対応)
- ・手形払等の禁止
- ・運送委託の対象取引への追加(物流問題への対応)
- ・従業員基準の追加(適用基準の追加)ほか **詳しくはこちらのサイトへ。**

2. 令和7年度「働き方改革推進支援助成金」(運送業コース)【大阪労働局】

厚生労働省では、生産性を向上させ、**労働時間の削減や勤務間インターバルの導入**等に向けた環境整備に取り組む、トラック事業者(中小企業事業主)を支援しています。是非ご活用ください!

3. 物流生産性向上伴走支援事業について(募集)【近畿農政局】

農林水産省の予算のうち「令和6年度物流生産性向上伴走支援事業」に関する募集を公益財団法人食品等流通合理化促進機構より行っています。

この事業は、**食料品等の物流改善に取り組む**又は検討等をする者を対象に、現状抱えている課題等の解決支援を行うことを目的に、産地や業界等の課題に応じた**物流等の専門家等を派遣して支援**する内容です。

4. 「改正物流効率化法」合同説明会を開催しました!【近畿経済産業局】

去る5月29日(木)、近畿地域5機関連携により、改正物流効率化法説明会(オンライン)を開催しました。

当日の説明会の資料はこちらからご参照ください。

また、今後の説明会の予定は、下欄(近畿運輸局)で紹介しておりますサイトの「お知らせ・イベント情報」をご参照ください。

5. 「物流効率化法」理解促進ポータルサイトを開設しました!【近畿運輸局】

国土交通省では、物流効率化法の改正ポイントを取りまとめたポータルサイトを設置して、努力義務や一定規模以上の特定事業者^{※1}に課せられる事項等について解説しています。**「貨物自動車運送事業者等判断基準の解説書」**、**「物流パートナーごとの荷主の考え方」**等もこちらで掲載しています。

是非こちらのポータルサイトをご参照ください。



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から**買ったとき**などの違反行為を行っていると思われる**親事業者**に関する情報を収集しています。



近畿運輸局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、**長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要**など違反原因行為を行っているおそれのある**荷主情報**を収集しています。



長時間の荷待ちはどちらでも可

大阪労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による**長時間の荷待ち**に関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

(※1)正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所